遠軽町公共施設の見直し一覧表

No.	カルテNo.	施設名称	行政改革推進委員会意見		定量評価	見直しの方向性（行革推進委員会意見、定量評価、１次・２次評価を踏まえた方向性）													ソフト事業見直し	財政課所見
			施設のあり方	内容	内容	施設のあり方	具体的内容	実施予定年度												
								R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034		
		（文化系施設）																		
1	生23	生田原集会施設「かぜる南」	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持 統廃合	パークゴルフ場のチケット販売と河畔公園のトイレとして使用されており、現状維持とする。集会機能の稼働率は少なく、パークゴルフ協会の事務所としても無償貸与しているため、効果的かつ適正な管理・使用について、同協会と協議する必要がある。老人憩いの家やかぜる北の集会機能を集約することも検討する。					検討	検討	統廃合						集約化・複合化に係る財源は、公共施設等適正管理事業債（以下「公適債」という。充当率90%、交付税50%）が活用可能。
2	生24	生田原集会施設「かぜる北」	－		複合化・統廃合等	譲渡 廃止	自治会の利用が主のため、稼働率は著しく低い。耐用年数は15年程度あるが、自治会への譲渡又は廃止による他集会施設への機能移転について、自治会と協議を行うべきである。	協議	協議	譲渡 廃止										集約化・複合化に係る財源は、公適債が活用可能。廃止施設を5年以内に解体する場合、公適債を活用可能であり、解体計画を策定する。
3	生25	生田原集会施設「かぜる西」	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持 統廃合	地域内の集会施設としては、最も稼働率が高く、学童保育や健診会場としても使用されている。他集会施設から利用を集約し、統廃合を行うことで、施設の有効活用が図られる。					検討	検討	統廃合						他施設の機能を集約することにより、公適債を充当し、大規模改修(屋根全面改修)・機能強化（冷暖房設備、避難所機能強化等）が可能。
4	生26	生田原女性・若者等活動促進施設「かぜる安国」	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	学童保育や団体の利用があるため、現状維持とする。安国地区における集会施設としては、他に安国公民館があるものの、かぜる安国の現状の利用人数で地区の集会機能を充足していると考えられる。													改修する場合、過疎債、集約化・複合化による公適債の活用が見込まれる。
5	生27	生田原福祉センター	－		廃止を視野に入れた抜本的な見直し、コスト削減、統廃合	廃止	施設設備の老朽化が進んでおり、他の集会施設と比較し、一人当たりの施設維持に係る負担額が特に大きい。現在は、冬期間の使用を休止しており、今後の維持管理費の増加や稼働率などを考慮すると、集会、イベント等機能を他の集会施設に移転することとし、廃止に向けて地域住民や利用団体と協議を進めるべきである。	協議	協議	廃止										集約化・複合化に係る財源は、公適債が活用可能。廃止施設を5年以内に解体する場合、公適債を活用可能であり、解体計画を策定する。
6	遠20	学田住民センター	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	運営委員会において適切に管理されており、現状維持とする。													
7	遠21	西町住民センター	－		現状維持	現状維持	運営委員会において適切に管理されており、現状維持とする。													
8	遠92	瀬戸瀬地域公民館	－		廃止	解体	地域公民館の機能を旧瀬戸瀬小学校給食室に移転したことから、解体を検討する。					検討	検討	解体						集約化等によらない単なる除却については、公適債（充当率90%）を活用できるが、交付税措置はない。
9	丸24	丸瀬布コミュニティセンター	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持 統廃合	地域の集会施設として、各種団体利用のほか、えんがる商工会の事務所として貸与しており、十分に活用が図られているが、稼働率に余裕があるため、他集会施設の集約を検討する必要がある。	検討	検討	現状維持 統廃合										
10	丸26	丸瀬布上武利集会所	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	地区唯一の集会施設であり、代替となる施設への統廃合は難しいため現状維持とする。将来的に利用状況や施設の老朽化等を踏まえ、集会機能及び避難場所としての在り方を検討する必要がある。													
11	丸27	丸瀬布金山会館	－		廃止を視野に入れた抜本的な見直し	現状維持 統廃合	施設の老朽化や利用者は減少しているものの、自治会活動の拠点として代替となる施設がないため、集会機能を維持しつつ、現土地所有者及び自治会との協議を進め、自治会へ施設を譲渡する。【丸瀬布共通】各会館は、単位自治会で管理しているため、将来的に人口減少による管理者への負担や、施設の老朽化による修繕費の増加などを考慮し、地域全体で会館・避難所の在り方に係る協議調整を行う必要がある。					検討	検討	現状維持 統廃合						単なる除却については、公適債を活用できるが、交付税措置がないため、複数の会館の集約化により、公適債を活用し、改修、除却を検討する。
12	丸30	丸瀬布西町会館	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持 統廃合	自治会により適切に管理されており、現状維持とする。施設の老朽化や人口減少を考慮し、地域全体で協議調整を行い統廃合を検討する。					検討	検討	現状維持 統廃合						単なる除却については、公適債を活用できるが、交付税措置がないため、複数の会館の集約化により、公適債を活用し、改修、除却を検討する。
13	丸32	丸瀬布東町会館	－		コスト削減、統廃合、売却	現状維持 統廃合	コロナ禍以前から利用人数は多くはないが、自治会により適切に管理されており、現状維持とする。施設の老朽化や人口減少を考慮し、地域全体で協議調整を行い統廃合を検討する。					検討	検討	現状維持 統廃合						単なる除却については、公適債を活用できるが、交付税措置がないため、複数の会館の集約化により、公適債を活用し、改修、除却を検討する。
14	丸33	丸瀬布天神会館	－		コスト削減、統廃合、売却	現状維持 統廃合	コロナ禍以前から利用人数は多くはないが、自治会により適切に管理されており、現状維持とする。施設の老朽化や人口減少を考慮し、地域全体で協議調整を行い統廃合を検討する。					検討	検討	現状維持 統廃合						単なる除却については、公適債を活用できるが、交付税措置がないため、複数の会館の集約化により、公適債を活用し、改修、除却を検討する。
15	丸34	丸瀬布金湧会館	－		コスト削減、統廃合、売却	現状維持 統廃合	自治会により適切に管理されており、現状維持とする。施設の老朽化や人口減少を考慮し、地域全体で協議調整を行い統廃合を検討する。					検討	検討	現状維持 統廃合						単なる除却については、公適債を活用できるが、交付税措置がないため、複数の会館の集約化により、公適債を活用し、改修、除却を検討する。
16	丸36	丸瀬布新町会館	－		廃止を視野に入れた抜本的な見直し	現状維持 統廃合	自治会により適切に管理されており、現状維持とする。施設の老朽化や人口減少を考慮し、地域全体で協議調整を行い統廃合を検討する。					検討	検討	現状維持 統廃合						単なる除却については、公適債を活用できるが、交付税措置がないため、複数の会館の集約化により、公適債を活用し、改修、除却を検討する。
17	丸40	丸瀬布農村集落多目的共同利用施設	－		現状維持	現状維持	ワーケーションオフィスとして民間企業に貸与しており、現状維持とする。													
18	白31	白滝ふれあいセンター	－		コスト削減、受益者負担の適正化	現状維持	老人クラブのほか地区自治会や婦人会など多くの利用があることから、現状維持とする。無料施設であることから、維持管理費に係るコスト削減について検討する必要がある。	検討	検討	検討										

遠軽町公共施設の見直し一覧表

No.	カルテNo.	施設名称	行政改革推進委員会意見		定量評価	見直しの方向性（行革推進委員会意見、定量評価、１次・２次評価を踏まえた方向性）													ソフト事業見直し	財政課所見
			施設のあり方	内容	内容	施設のあり方	具体的内容	実施予定年度												
								R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034		
19	白32	旧白滝基幹集落センター	－		他施設への機能移転	現状維持	H21から白滝地域自治会長連絡協議会に無償貸与しているため、現状維持とする。施設の老朽化が進んでいるため、貸与終了時には、他施設への機能移転を基本とし、売却、譲渡及び解体について検討する必要がある。													
		（社会教育系施設）																		
20	生77	安国活性化センター「ピノキオハウス」	－		コスト削減、複合化、統廃合	統廃合	耐用年数を経過し、老朽化が進んでいるため、統廃合を検討すべきである。1日平均3人程度の利用であり、1人当たりの負担額が高額であることから、当面は、受益者負担の適正化により、維持管理費の低減を図る。本施設に町内木工機能を統合する場合には、将来的に施設の改修を検討する必要がある。	検討	検討	検討		検討	検討	統廃合					使用料	木楽館・ちゃちゃワールド・丸瀬布木工体験交流館との統合・集約の場合は、公適債（集約・統合）の活用可能。また、地場産木材の利用促進を図る理由付けが可能であれば、施設の改修財源に森林環境譲与税の充当も可能。
21	生78	生田原宿泊研修施設キララン清里	現状維持	利用促進と収支状況の改善、民間事業者への譲渡、売却を検討	コスト削減、受益者負担の適正化	現状維持	スポーツ合宿等施設として利用が見込まれることから、現状維持とし、経費削減や利用促進策について検討するべきである。将来的に利用が減少する場合には、民間譲渡や売却も検討する必要がある。	検討	検討										利用促進策	年間支出額が多額であり、さらなる経費節減に努めるとともに、合宿機能の充実による利用促進策を検討し、収支の改善を図る。利用が見込まれない場合や大規模な修繕が必要となった場合、譲渡・廃止も視野に検討する。
22	生79	安国公民館	廃止	施設機能を他の施設へ移転	大規模改修、他施設への機能移転	廃止 移転 複合化	建物の老朽化が著しく、施設を廃止すべきである。地区の集会機能のほとんどは、かぜる安国が利用されており、出張所機能の必要性を検討する必要がある。出張所が必要な場合には、移転（かぜる安国）又は他施設との複合化（出張所、診療所、消防団車庫等の複合化による合築など）を検討する。	検討	協議	廃止 移転 複合化									組織機構	集約化・複合化に係る財源は、公適債が活用可能。廃止施設を5年以内に解体する場合、公適債を活用可能であり、解体計画を策定する。 複合施設参考事例：島根県益田市「市立地域活性化交流館」
23	生85	郷土資料保管庫	－		他施設への機能移転、廃止、解体	廃止	耐用年数を経過し、老朽化が進んでいるため、収蔵品の整理を行い、遠軽町郷土館（旧先史資料館）に資料を移設すべきである。老朽化が著しい場合、速やかに解体（軽量鉄骨プレハブ2棟）を行う必要がある。		廃止											収蔵庫の集約を図る目的で公適債の活用が可能。 遠軽町郷土館を移転統合先とすることで、遠軽町郷土館の屋根改修、内部改修のほか、廃止施設の解体に起債充当が可能。
24	生88	オホーツク文学館	－			－														
	生88	オホーツク文学館【図書館】	現状維持	利用促進、多機能化を検討、図書館機能は他の方法での提供を検討	コスト削減、複合化、統廃合	複合化 統廃合	生田原駅としての機能を維持するため、ボイラー等設備の更新が必要である。利用者一人当たりの負担額が高額であり、複合化・多機能化等によるコスト削減を検討する必要がある。設備の改修に併せ、生田原総合支所の移転先としても検討し、図書館機能については、規模の縮小や巡回車の活用、又は、かぜる西やホテルノースキングへの移転などあらゆる方向性を検討し、維持管理費の低減を図る必要がある。	検討	検討	検討	複合化 統廃合									ノースキング大規模改修時に併せ、図書館の移転・縮小を検討し、過疎債を活用する。支所機能を移転する場合、改修費用は一般単独事業債のみ該当となるが、統廃合による維持管理費と支所の更新費用が削減される。
	生88	オホーツク文学館【文学館】	現状維持	利用促進、多機能化を検討	コスト削減、受益者負担の適正化、複合化、統廃合	現状維持	文学館機能を他施設に移設する場合、展示に係るスペースの確保や、壁面、照明器具等の改修経費を要することとなり、利用者が低迷している状況の中、移設による費用対効果を期待することは難しい。当面は現状維持とし、利用促進策の検討や入館料の見直しを図る必要がある。	検討	検討										入館料	展示方法の工夫により、集客力を高める取り組みを検討する。
25	遠88	遠軽町基幹集落センター	現状維持	施設の長寿命化、他施設への機能の移転	コスト削減、複合化、統廃合	現状維持	スポーツ合宿や社会教育事業等で多くの利用があり、当面は現状維持とするが、老朽化が進んでいるため、大規模改修が必要な場合には、廃止又は遠軽コミュニティセンター及び人材開発センターへの機能移転等を含め検討する。							検討	検討					基幹集落センター、コミュニティセンター及び高齢者スポーツセンターの敷地内において、複合施設として整備（過疎債）する場合、解体についても起債対象とすることが可能。
26	遠89	遠軽町郷土館	－		大規模改修、小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	施設の老朽化が進んでおり、小規模修繕を行いながら現状維持とする。使用料や冬期間の施設運用を見直すことにより維持管理費の低減を図ることも必要である。また、地域おこし協力隊制度の活用による人員配置の在り方や３地域の郷土館の在り方についても検討する必要がある。	検討	検討										入館料	生田原郷土資料保管庫、丸瀬布郷土資料館、白滝郷土館の移転・統合により、公適債を活用し当面の維持管理的修繕を行うことが可能。大規模改修を行う場合は、過疎債の充当も可能。
27	遠90	先史資料館	－		小規模修繕を行いながら現状維持	統廃合	現有の資料を整理し、生田原の郷土資料保管庫から資料を移設する。施設は老朽化が進んでいるが、修繕により現状を維持する。ただし、解体が必要な状態になった場合、資料の保管先の検討やアスベストの調査を有する。													
28	遠91	社名淵地域公民館	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持 統廃合	公民館の年間利用者数は減少し、施設の老朽化も進んでいる状況にあるが、社名淵地区唯一の集会施設であり、小規模修繕により現状を維持とする。社名淵体育館の機能を移転する。	検討	検討	統廃合										集約化・複合化に係る財源は、公適債の活用が可能。
29	遠112	遠軽町図書館	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	令和5年度改修済													
30	丸88	丸瀬布中央公民館	－		小規模修繕を行いながら現状維持、コスト削減、受益者負担の適正化	現状維持	地域住民により、学習・集会で利用されていることから、現状維持とする。受益者負担の適正化により、維持管理費の節減を検討する。	検討	検討										使用料	
31	丸89	丸瀬布木工体験交流館	－		現状維持、コスト削減	現状維持 統廃合	築80年を越える歴史的建造物であり、平成11年の改修により施設の存続が図られている。当面は現状維持とするが、1人当たりの負担額が高額なため、コストの削減を検討するとともに、木工機能については、利用状況や類似施設の状況を踏まえ、統廃合を検討する	検討	検討			検討	検討	統廃合					使用料	木楽館・ちゃちゃワールド・丸瀬布木工体験交流館との統合・集約の場合は、公適債（集約・統合）の活用可能。また、地場産木材の利用促進を図る理由付けが可能であれば、施設の改修財源に森林環境譲与税の充当も可能。
32	丸90	丸瀬布郷土資料館	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	施設の老朽化が進んでおり、小規模修繕を行いながら現状を維持する。使用料の見直しなどにより維持管理費の低減を図ることも必要である。また、３地域の郷土館の在り方についても検討する必要がある。	検討	検討										入館料	郷土館の移転・統合により、公適債の活用が可能。いこいの森周辺施設を含め一般公募による指定管理制度やPFI事業を導入を検討する。
33	丸91	丸瀬布昆虫生態館	現状維持	利用促進策、維持管理経費の見直しの検討による継続	小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	道内外から多くの来場がある人気施設であり、現状維持とする。展示物のSNSによるPR等の利用促進策のほか、開館期間や飼育管理方法、周辺施設と一体的な見直しなどを検討し、収益の向上と維持管理経費の節減に努める必要がある。	検討	検討											施設内展示施設のリニューアルやランニングコストの削減を目的とした省エネ冷暖房機器等の更新について、過疎債の充当が可能。委託業者の人員確保が難しくなる場合、いこいの森周辺施設を含め一般公募による指定管理制度やPFI事業を導入を検討する。
34	丸92	野鳥観察小屋	－		廃止、譲渡、売却	廃止 譲渡 売却	施設の老朽化（ウッドデッキの破損）により利用できない状況にあり、今後の利用見込もないため、廃止とする。建屋について、民間事業者への売却・譲渡や森林環境譲与税を活用した公園施設での再利用などを検討し、見込がない場合には解体する。	検討	廃止 売却・譲渡 再利用											廃止し再利用する場合、改修財源に森林環境譲与税の充当も可能

遠軽町公共施設の見直し一覧表

No.	カルテNo.	施設名称	行政改革推進委員会意見		定量評価	見直しの方向性（行革推進委員会意見、定量評価、１次・２次評価を踏まえた方向性）														ソフト事業見直し	財政課所見
			施設のあり方	内容	内容	施設のあり方	具体的内容	実施予定年度													
								R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034			
35	丸99	丸瀬布生涯学習館	－		コスト削減、複合化、統廃合	複合化	丸瀬布駅として現状を維持していく必要がある。図書室の利用者一人当たりの負担額が高額であり、巡回車の活用や規模を縮小し、複合化によるコスト削減を検討する必要がある。	検討	検討	複合化											支所の移転に係る改修費用は、公用施設のため公適債は対象とならず、一般単独事業債のみ該当となるが、統廃合による維持管理費と支所更新費用が削減される。図書室機能を縮小し、支所職員が図書室業務を扱うことで、人件費の削減が可能。開館時間の検討
36	白2	白滝国際交流センター	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	総合支所に併設された施設のため、現状維持とするが、施設の稼働率が低いため、他施設の機能移転を検討するなど有効活用を図る必要がある。	検討	検討												集約化・複合化に係る財源は、公適債の活用が可能。
37	白99	白滝郷土館	廃止		廃止を視野に入れた抜本的な見直し	廃止 解体	施設の老朽化が進んでいることから、収蔵品の移設先や解体時期を検討する。	検討	廃止												郷土館の移転・統合により、公適債の活用が可能。 遠軽町郷土館を移転統合先とすることで、遠軽町郷土館の屋根改修、内部改修のほか、廃止施設の解体に起債充当が可能。
38	白105	遠軽町埋蔵文化財センター【ジオパーク交流センターと統合】	－			－															
	白105	遠軽町埋蔵文化財センター	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	国宝指定を機に、施設の利用を促進するため、現状維持とする。														
	白3	ジオパーク交流センター	－		コスト削減、受益者負担の適正化	現状維持	ジオパーク活動や白滝地域の観光振興の拠点施設として活用されており、現状維持とする。														
		（スポーツ・レクリエーション系施設）																			
39	生37	生田原木のおもちゃワールド館「ちゃちゃワールド」	現状維持	収益の改善、木工施設機能の他施設への移転	コスト削減、受益者負担の適正化、統廃合	現状維持 一部統廃合	施設の利用促進策や管理方法の見直しを進め、収益の向上を図る必要がある。木工施設については、ピノキオハウスや木楽館などの類似施設との統廃合を検討すべきである。	検討	検討	統廃合											木楽館・ちゃちゃワールド・丸瀬布木工体験交流館との統合・集約の場合は、公適債（集約・統合）の活用可能。また、地場産木材の利用促進を図る理由付けが可能であれば、施設の改修財源に森林環境譲与税の充当も可能。
40	生38	生田原コミュニティセンター「ノースキング」	－		小規模修繕を行いながら現状維持	長寿命化	令和８年度から大規模改修工事を実施し、リニューアルを図るとともに、管理方法についても併せて検討する。また、指定管理に対応する他の施設（図書館、集会施設等）との複合化により、公共施設の集約化、効率化によるコスト削減が図られるため、調査設計時に検討を行う。	検討	検討	長寿命化										大規模改修に併せ、施設の複合化を検討し、維持管理費や人件費の削減を図る。改修費用に過疎債を充当する。
41	生80	生田原スポーツセンター	廃止	施設機能を他の施設に移転し、譲渡、売却を検討	廃止を視野に入れた抜本的な見直し、コスト削減、受益者負担の適正化、統廃合	廃止	利用者一人当たりの負担額が高額であり、利用状況や施設の老朽化、維持管理コストを考慮すると、利用団体や地域住民と協議の上、学校体育館等の利用により、機能を移転すべきである。当面、施設の維持補修は最小限に努め、施設を廃止する場合には、売却、譲渡を検討する。	検討	検討	検討	協議	廃止 売却 譲渡								除却のみに係る財源は公共施設等適正事業債が活用できるが、交付税措置がない。当面維持する場合には、維持管理コストに見合った使用料の見直しにより、収支の改善を図る必要がある。
42	生81	生田原水泳プール	統廃合	えんがる温水プール、他施設への統合	他施設への機能移転、小規模修繕を行いながら現状維持	統廃合 廃止	少子化、老朽化、維持管理コスト、安全面及び管理人不足などを考慮すると、えんがる温水プールへ統合し、廃止すべきである。利用者の交通手段や地域の学校事情等について、他地域の水泳プールと併せ、十分な検討、協議を重ね、廃止時期を決定すべきである。	検討	検討	協議	廃止										えんがる温水プールへの集約化により、公適債が活用可能。廃止施設を5年以内に解体する場合、公適債を活用可能であり、解体計画を策定する。学校からの送迎業務に対応する大型バスを購入する場合、過疎債又は公適債を充当
43	生82	安国水泳プール	統廃合	えんがる温水プール、他施設への統合	他施設への機能移転、小規模修繕を行いながら現状維持	統廃合 廃止	少子化、老朽化、維持管理コスト、安全面及び管理人不足などを考慮すると、えんがる温水プールへ統合し、廃止すべきである。利用者の交通手段や地域の学校事情等について、他地域の水泳プールと併せ、十分な検討、協議を重ね、廃止時期を決定すべきである。	検討	検討	協議	廃止										えんがる温水プールへの集約化により、公適債が活用可能。廃止施設を5年以内に解体する場合、公適債を活用可能であり、解体計画を策定する。学校からの送迎業務に対応する大型バスを購入する場合、過疎債又は公適債を充当
44	生83	生田原球場	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	一般利用はないものの、各種大会や合宿時に予備的に必要な施設であることから現状維持とする。必要最低限な維持管理によりコスト削減を図るべきである。														
45	生86	安国パークゴルフ場管理棟	－		コスト削減、受益者負担の適正化	現状維持	安定した利用があるため、現状維持とするが、管理委託経費が他施設と比較すると高額であり、管理方法の見直しや受益者負担の適正化により維持管理費の節減に努める必要がある。	検討	検討											使用料	パークゴルフ場整備には過疎債の活用が可能。
46	遠41	道の駅遠軽森のオホーツク	－		現状維持	現状維持	令和元年オープン以降、利用者及び収支については、着実に伸びており、現状維持とする。道の駅の機械設備のほか、スキー場の降雪設備、車両、各種アクティビティについて、更新・改修計画を明確にする必要がある。														
47	遠93	遠軽町総合体育館	更新	他スポーツ施設の集約	更新	更新	耐用年数を迎えるため、更新時期を検討する必要がある。遠軽地域の体育施設の利用状況や老朽化、維持管理費を踏まえ、統廃合の検討を行う必要がある。					検討	検討	更新							集約化・複合化に係る財源は、公適債の活用が可能。
48	遠95	東体育館	統廃合	他施設への統合、施設の複合化による更新を検討	大規模改修、他施設への機能移転、更新	統廃合 複合化	施設の老朽化が進んでいるため、大規模改修や更新を要するが、隣接するひがし児童館や母子通園センターも老朽化しているため、複合化による更新や他施設への統廃合を検討する。						検討	検討	検討	統廃合 複合化					ひがし児童館、母子通及び東体育館の敷地内において、複合施設として整備（過疎債）する場合、解体についても起債対象とすることが可能。
49	遠96	豊里体育館	廃止	他施設への統合	小規模修繕を行いながら現状維持	統廃合 廃止	施設の稼働率は50%程度であり多くの利用はあるものの、今後の人口減少や施設の大規模改修などを考慮し、総合体育館の更新時に統廃合を検討する必要がある。						検討	統廃合							集約化・複合化に係る財源は、公適債の活用が可能。廃止施設を5年以内に解体する場合、公適債を活用可能であり、解体計画を策定する。
50	遠97	社名淵体育館	廃止	他施設への統合	廃止を視野に入れた抜本的な見直し	統廃合 廃止	人口減少に伴う利用者の減により、維持管理に係る一人当たり負担額も高額となっており、さらには施設の老朽化が進んでいることから、社名淵地域公民館への機能移転に伴う廃止を検討する。廃止後においては、民間への売却、譲渡を検討する。	検討	検討	統廃合 売却 譲渡											集約化・複合化に係る財源は、公適債の活用が可能。廃止施設を5年以内に解体する場合、公適債を活用可能であり、解体計画を策定する。

遠軽町公共施設の見直し一覧表

No.	カルテNo.	施設名称	行政改革推進委員会意見		定量評価	見直しの方向性（行革推進委員会意見、定量評価、１次・２次評価を踏まえた方向性）													ソフト事業見直し	財政課所見
			施設のあり方	内容	内容	施設のあり方	具体的内容	実施予定年度												
								R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034		
51	遠98	遠軽コミュニティセンター	－		現状維持	統廃合	施設の稼働率は30%程度であり、今後の人口減少や施設の老朽化などを考慮し、総合体育館の更新時に統廃合を検討する必要がある。隣接の基幹集落センターとの統合による更新も検討する必要がある。当面は、施設の維持補修は最小限に努めるとともに、受益者負担の適正化により維持管理費の節減に努める。	検討	検討				検討	統廃合					使用料	基幹集落センター、コミュニティセンター及び高齢者スポーツセンターの敷地内において、複合施設として整備（過疎債）する場合、解体についても起債対象とすることが可能。
52	遠99	瀬戸瀬コミュニティセンター	－		廃止を視野に入れた抜本的な見直し、コスト削減、受益者負担の適正化、統廃合	統廃合	利用者の減少や施設の老朽化、維持管理費の増加を考慮し、廃止を視野に統廃合を検討する。当面は、施設の維持補修は最小限に努めるとともに、受益者負担の適正化により維持管理費の節減に努める。	検討	検討					検討	統廃合				使用料	集約化・複合化に係る財源は、公適債の活用が可能。廃止施設を5年以内に解体する場合、公適債を活用可能であり、解体計画を策定する。
53	遠100	えんがる温水プール	－		現状維持、コスト削減、受益者負担の適正化	統廃合	他地域の水泳プールについて、十分な検討・協議により、えんがる温水プールへ統合し、廃止すべきである。えんがる温水プールは、多くの利用があり現状維持とするが、維持管理費の増加を踏まえ、受益者負担の適正化について検討し、コストの削減を図る必要がある。	検討	検討	検討	統廃合								使用料	各地域水泳プールの集約化より、公適債の活用が可能。長寿命化につながる大規模改修であれば過疎債の充当可能。
54	遠101	えんがる球場	－		小規模修繕を行いながら現状維持、コスト削減、受益者負担の適正化	長寿命化	ナイター設備やバックスクリーン等を改修し、施設の長寿命化を図るとともに、受益者負担の適正化により維持管理費の節減に努める。（脱炭素化推進事業債の期限が令和7年度まで）	検討	改修										使用料	普通交付税（1,480千円）。改修に当たっては、過疎債を充当。LED化改修のみの場合,脱炭素化推進事業債（充当率90%、交付税50%）
55	遠102	遠軽町武道館	－		現状維持	現状維持	剣道、弓道、柔道の利用により高い稼働率を有しており、現状維持とする。維持管理費の増加を踏まえ、受益者負担の適正化について検討を行う必要がある。	検討	検討										使用料	普通交付税（518千円）。LED化改修の場合,脱炭素化推進事業債（充当率90%、交付税50%）
56	遠103	えんがるテニスコート	－		小規模修繕を行いながら現状維持、コスト削減、受益者負担の適正化	長寿命化	稼働率は平均80%を超えており、引き続き現状を維持していく。建設から25年経過し、人工芝の劣化が見られるため計画的に更新時期を検討するとともに、照明設備のLED化改修についても、費用対効果や利用状況を踏まえて検討する。受益者負担の適正化により維持管理費の節減に努める。	検討	検討			検討	改修						使用料	普通交付税（555千円）。LED化改修の場合,脱炭素化推進事業債（充当率90%、交付税51%）
57	遠104	えんがる多目的広場			コスト削減、受益者負担の適正化	現状維持	陸上競技のほか、サッカー、ラグビーを中心に多くの利用があり、現状維持とする。維持管理費の増加を踏まえ、受益者負担の適正化について検討し、コストの削減を図る必要がある。	検討	検討										使用料	
58	遠105	えんがるソフトボール球場			コスト削減、受益者負担の適正化	現状維持	照明設備のLED化改修について、費用対効果や利用状況を踏まえて検討する。	検討	検討										使用料	
59	遠106	えんがる東球場			コスト削減、受益者負担の適正化	現状維持	各野球チーム等の練習場として利用されており、現状維持とする。維持管理費の増加を踏まえ、受益者負担の適正化について検討し、コストの削減を図る必要がある。	検討	検討										使用料	
60	遠107	えんがる高齢者スポーツセンター	－		コスト削減、受益者負担の適正化、複合化、統廃合	現状維持	稼働率は平均80%を超え、多くの利用があることから、現状維持とする。冬期間の利用が多いため、燃料費や電気料金の影響が強く、受益者負担の適正化により維持管理費の節減に努める。	検討	検討										使用料	基幹集落センター、コミュニティセンター及び高齢者スポーツセンターの敷地内において、複合施設として整備（過疎債）する場合、解体についても起債対象とすることが可能。
61	遠108	えんがるパークゴルフ場			コスト削減、受益者負担の適正化	現状維持	安定した利用があるため、現状維持とする。維持管理費の増加を踏まえ、受益者負担の適正化について検討し、コストの削減を図る必要がある。	検討	検討										使用料	
62	遠109	えんがる湧別川球技場			受益者負担の適正化	現状維持	サッカー、ラグビーの少年団や部活動のほか、合宿による利用もされており、現状維持とする。維持管理に係る一人当たりの負担額も高額となっており、受益者負担の適正化について検討し、コストの削減を図る必要がある。	検討	検討										使用料	
63	遠110	瀬戸瀬パークゴルフ場			受益者負担の適正化	現状維持	安定した利用があるため、現状維持とする。維持管理費の増加を踏まえ、受益者負担の適正化について検討し、コストの削減を図る必要がある。	検討	検討										使用料	
64	遠111	えんがる球技場	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	サッカー・ラグビーの利用で高い稼働率があり、現状維持とする。	検討	検討										使用料	
65	遠112	えんがる湧別川多目的広場			現状維持	現状維持	安定した利用があるため、現状維持とする。維持管理費の増加を踏まえ、受益者負担の適正化について検討し、コストの削減を図る必要がある。	検討	検討										使用料	
66	丸39	丸瀬布自然資源活用型交流促進施設「やまびこ」	現状維持	利用促進策を検討。必要最小限の修繕により継続	小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	運営方法等の見直しによる維持管理経費の削減が図られており、現状維持とする。利用状況に応じて、周辺施設と一体的な見直しなどを検討し、さらなる収益の向上と維持管理経費の節減に努める必要がある。	検討	検討											委託業者の人員確保が難しくなる場合、いこいの森周辺施設を含め一般公募による指定管理制度やPFI事業を導入を検討する。
67	丸45	丸瀬布森林公園いこいの森	現状維持	周辺施設と併せた利用促進策の検討により継続	大規模改修	現状維持	使用料の見直しによる収益の改善や環境整備等による利用促進が図られており、現状維持とする。利用者ニーズを把握し、さらなる利用促進と維持管理経費の節減に努める必要がある。	検討	検討											委託業者の人員確保が難しくなる場合、いこいの森周辺施設を含め一般公募による指定管理制度やPFI事業を導入を検討する。
68	丸46	山彦の滝トイレ	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	多くの人が訪れる観光スポットのトイレであり、現状維持とする。													
69	丸48	公衆トイレ（トイレ３３３）	－		廃止を視野に入れた抜本的な見直し、コスト削減	現状維持 廃止	道の駅のトイレとして多くの利用があるものの、利用状況に応じて清掃業務委託内容の見直しを行うなど、維持管理費の節減に努める必要がある。周辺施設の動向により、廃止も視野に抜本的な見直しも検討する。	検討	検討	検討									委託料	道の駅も含めて収益はないが、維持管理費は年々増加傾向にあるため、業務委託内容や委託料の見直しを行う必要がある。

遠軽町公共施設の見直し一覧表

No.	カルテNo.	施設名称	行政改革推進委員会意見		定量評価	見直しの方向性（行革推進委員会意見、定量評価、１次・２次評価を踏まえた方向性）													ソフト事業見直し	財政課所見
			施設のあり方	内容	内容	施設のあり方	具体的内容	実施予定年度												
								R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034		
70	丸49	丸瀬布木芸館	現状維持	施設機能の見直し、転換、民間事業者への貸付・売却等を検討	小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持 貸付 売却	多くの利用があるものの、収支の改善を図るため、管理運営方法の見直しが必要である。周辺施設と併せて維持管理費も高額であることから、施設機能の見直しや受益者負担の適正化によるコストの削減、民間事業者への貸付・売却も視野に検討が必要である。雨漏りの補修を要する。	検討	現状維持 貸付 売却											改修等に充当できる起債がないため、小規模修繕により対応する。
71	丸50	丸瀬布源泉管理施設	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	やまびこ、ポッケの湯、マウレ山荘への源泉供給施設であり、現状維持とする。													
72	丸94	丸瀬布総合スポーツ公園	廃止	野球場機能の廃止	コスト削減、受益者負担の適正化、複合化、統廃合	一部廃止	野球場については、利用されていないため休止とし、新たな利用方法の検討を行う。河川用地を占用しているため、野球場設備の撤去による原状回復が必要だが、当分の間、撤去せず休止状態とする。パークゴルフ場については、受益者負担の適正化により維持管理費の節減に努める。	検討	一部 廃止										使用料	
73	丸95	丸瀬布多目的屋内運動施設	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	幅広い競技で多くの利用があることから現状維持とする。受益者負担の適正化により維持管理費の節減に努める。	検討	検討										使用料	
74	丸96	丸瀬布水泳プール	統廃合	えんがる温水プールとの統合、白滝水泳プールの統合	廃止を視野に入れた抜本的な見直し コスト削減、統廃合	統廃合	白滝水泳プールを統合する。将来的には、少子化、老朽化などを考慮し、えんがる温水プールへの統合により廃止すべきである。利用者の交通手段や地域の学校事情等について、他地域の水泳プールと併せ、十分な検討、協議を重ね、廃止時期を決定すべきである。	検討	検討	協議	統合 廃止									えんがる温水プールへの集約化により、公適債が活用可能。廃止施設を5年以内に解体する場合、公適債を活用可能であり、解体計画を策定する。学校からの送迎業務に対応する大型バスを購入する場合、過疎債又は公適債を充当
75	丸97	丸瀬布武道館	－		廃止を視野に入れた抜本的な見直し コスト削減、統廃合	現状維持	剣道及び弓道により、多くの利用があることから現状維持とする。施設の老朽化が進んでいるため、小規模修繕で対応し、利用状況に応じて統廃合も視野に検討する必要がある。													
76	白45	白滝農林水産物直売・食材供給施設	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	令和６～８年度で契約済みであり、現状維持とする。施設が耐用年数を迎えるため、今後、改修や長寿命化の検討が必要である。													
77	白46	白滝ゲートボール公園	－		廃止を視野に入れた抜本的な見直し、解体	一部廃止	物産館は躯体も一部不朽しており、安全面を考慮し、廃止による解体時期の検討が必要である。 公園の利用状況を踏まえて、管理方法の見直しや受益者負担の適正化により維持管理費の節減に努める必要がある。	検討	一部 廃止			検討	解体						使用料	除却のみに係る財源は公共施設等適正事業債が活用できるが、交付税措置がない。（充当率90%）
78	白47	白滝屋内ゲートボール場	－		譲渡、売却、貸付	廃止 売却 譲渡等	ゲートボールの利用者がなく、用途変更による活用も見込めないため、廃止とする。施設の耐用年数を考慮すると、売却、貸出、譲渡を検討する。	検討	廃止 売却・貸出 譲渡											
79	白48	北見峠休憩施設	－		現状維持	現状維持 廃止	当面、現状維持とするが、施設の管理方法を見直すことにより、維持管理費の節減を図るとともに、クロスカントリースキーコースのあり方によって、廃止も視野に検討する。					検討	検討	廃止						
80	白49	新白滝温泉小屋	－		現状維持	現状維持	白滝淡水魚泉源小屋の流末機能を有しているため現状維持とする。													
81	白50	白滝高原キャンプ場	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	多くの利用があり、現状維持とする。老朽化が進んでいる施設については、計画的に改修を行う必要がある。													
82	白52	白滝山の家・白滝文化村ロッジ	－		廃止を視野に入れた抜本的な見直し	廃止 売却	大会や合宿等で使用されているものの、稼働率は低く、一人当たりの負担額も高額である。施設設備の老朽化が進んでいることから、クロカンコースや北大雪スキー場の動向を踏まえながら、廃止・売却も視野に検討する必要がある。		検討	廃止 売却										
83	白56	北大雪・北見峠クロスカントリースキーコース	－		コスト削減、受益者負担の適正化	廃止	コース整備に係る費用が高額となっているため、合宿や大会、一般による利用状況、経済効果などを踏まえ、廃止も視野にあり方を検討する必要がある。		検討	廃止										
84	白57	スキー場監視舎(シルキーハウス)	－		廃止、譲渡、売却	現状維持 廃止	スキー場再開の目途がなく、施設の老朽化を考慮すると廃止が好ましいが、解体費用を考慮し検討を進める必要がある。解体費用が高額となる場合、現状維持とし、解体時期を検討する。													
85	白58	スノーモビル格納庫	－		廃止、譲渡、売却、貸付	廃止 売却 譲渡	施設の活用見込がないため、廃止し、譲渡、売却を検討する。	検討	廃止 売却 譲渡											
86	白102	白滝水泳プール	統廃合	えんがる温水プールとの統合、丸瀬布水泳プールへ統合	他施設への機能移転 廃止を視野に入れた抜本的な見直し	統廃合	少子化、老朽化、維持管理コスト、安全面及び管理人不足などを考慮すると、丸瀬布水泳プールへ統合し、廃止すべきである。利用者の交通手段や地域の学校事情等について、他地域の水泳プールと併せ、十分な検討、協議を重ね、廃止時期を決定すべきである。	協議	廃止											えんがる温水プールへの集約化により、公適債が活用可能。廃止施設を5年以内に解体する場合、公適債を活用可能であり、解体計画を策定する。学校からの送迎業務に対応する大型バスを購入する場合、過疎債又は公適債を充当
87	白103	白滝柔剣道場	－		廃止を視野に入れた抜本的な見直し	機能移転 廃止	施設の水洗化や屋根改修工事を行っているものの、耐用年数を経過し老朽化が進んでいる。一人当たりの負担額が高額であり、開館日数や利用者の状況を踏まえると、利用団体と協議を重ね、他施設への移転による廃止を視野に検討する必要がある。	検討	協議	移転 廃止										

遠軽町公共施設の見直し一覧表

No.	カルテNo.	施設名称	行政改革推進委員会意見		定量評価	見直しの方向性（行革推進委員会意見、定量評価、１次・２次評価を踏まえた方向性）														ソフト事業見直し	財政課所見
			施設のあり方	内容	内容	施設のあり方	具体的内容	実施予定年度													
								R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034			
		（産業系施設）																			
88	生35	生田原黒毛和種牛肥育センター	－		売却	譲渡等廃止	売買又は譲渡を行い、相手先がない場合は廃止とする。解体経費を見積もり、適切な解体時期を検討する。		検討	売却 譲渡 廃止											
89	遠39	遠紋地域人材開発センター	－		コスト削減、受益者負担の適正化、複合化、統廃合	現状維持	職業能力開発機能を備えた施設は町内にないため、必要な修繕を行い現状を維持していく。利用者の減少や施設の耐用年数を迎えることから、将来的に他施設への移管や複合化について検討する必要がある。														
90	遠33	国産材需要開発センター「木楽館」	売却、譲渡	類似施設との統合、民間事業者への売却、譲渡を検討	大規模改修、他施設への機能移転	統廃合 売却 譲渡	施設の稼働率が低く、維持管理も高額であることから、施設の民間事業者への売却・譲渡を検討し、木工機能については、利用状況を踏まえて類似施設との統合を進める。当面は、展示・宣伝方法の見直しを図り、来場者の増加や収益を向上させるための検討が必要である。	検討	検討	検討	統廃合 売却 譲渡										
91	遠34	遠軽農林水産物直売・食材供給施設「ふぁーらいと」※キッズメトロ	－		コスト削減	現状維持	子ども屋内遊戯施設として、令和5年度にオープン														
92	丸16	ヤマベ養殖場処理加工場	－		譲渡、売却	譲渡	現在貸し付けている個人への譲渡を検討する。	検討	譲渡												
93	丸41	丸瀬布大平農作業準備休養施設	－		コスト削減、譲渡、売却	譲渡	大平地区の農業従事者が休憩するための施設であり、受益農家への譲渡を検討する。	協議	譲渡												
94	丸42	丸瀬布活性化施設	現状維持	施設機能の見直し、転換、民間事業者への貸付・売却を検討	コスト削減、受益者負担の適正化	複合化 多機能化 貸付 売却	施設の稼働率が低く、利用者一人当たりの負担額がかなり高額となっていることから、施設機能の見直し、転換、民間事業者への貸付・売却などを検討し、利用者の増加や収益を向上させるための検討が必要である。	検討	複合化 多機能化 貸付・売却												
95	丸43	丸瀬布温泉熱ハウス	－		現状維持	廃止	活用の見込がなく、施設設備の老朽化が進んでいるため、廃止解体を検討する。	検討	廃止												
96	白37	上支湧別農作業準備休憩施設「こまくさ」	－		現状維持	現状維持	地域住民により一定の利用があるため、現状維持とする。														
97	白39	白滝地場産品加工施設	－		コスト削減、譲渡、売却	現状維持 売却 譲渡	稼働率は高くなく、一人当たりの負担額も高額となっているため、受益者負担の適正化や施設の管理方法の見直しによる維持管理費の削減を図る必要がある。民間事業者への売却・譲渡についても検討する必要がある。	検討	売却 譲渡											使用料	
98	白41	白滝たい肥センター	－		廃止、譲渡、売却	譲渡 廃止	指定管理の更新（R7.4.1～）に併せ、利用状況を踏まえて譲渡等による検討を行う。利用見込がない場合、廃止を視野に検討する。	検討	譲渡 廃止												
99	白44	町有林作業員休憩小屋	－		譲渡、売却	廃止	活用の見込がないため、廃止することとし、プレハブが再利用可能な状態であれば、転用を検討する。再利用不可能な場合は、撤去を検討する。	廃止	転用 撤去												
100	白55	白滝淡水魚泉源小屋	－		現状維持	現状維持	源泉は、白滝高齢者総合生活福祉センター「ほのぼの」で利用しているため、現状維持とする。														
		（学校教育系施設）																			
101	生68	生田原小学校校舎	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。														普通交付税（11,573千円）。小中学校は、「児童・生徒数」、「学級数」及び「学校数」により、普通交付税措置されている。
102	生68	生田原小学校屋体	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。														
103	生69	安国小学校校舎	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。														普通交付税（11,573千円）
104	生69	安国小学校屋体	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。														
105	生70	生田原中学校校舎	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。														普通交付税（10,148千円）

遠軽町公共施設の見直し一覧表

No.	カルテNo.	施設名称	行政改革推進委員会意見		定量評価	見直しの方向性（行革推進委員会意見、定量評価、１次・２次評価を踏まえた方向性）														ソフト事業見直し	財政課所見
			施設のあり方	内容	内容	施設のあり方	具体的内容	実施予定年度													
								R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034			
106	生70	生田原中学校屋体	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	生田原スポーツセンターの機能移転先として、学校開放を検討する。		検討	検討	協議										
107	生71	安国中学校校舎	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。														普通交付税（10,148千円）
108	生71	安国中学校屋体	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。														
109	生87	生田原給食センター	－		コスト削減、統廃合	現状維持	施設の老朽化や小中学校の在り方に応じて見直しを検討する														
110	遠72	遠軽小学校校舎	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。														普通交付税（11,573千円）
111	遠72	遠軽小学校屋体	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。														
112	遠72	遠軽小学校武道場	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。														
113	遠72	遠軽小学校給食棟	－		小規模修繕を行いながら現状維持、コスト削減	現状維持	施設の老朽化や小中学校の在り方に応じて見直しを検討する														
114	遠73	東小学校校舎	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。														普通交付税（11,573千円）
115	遠73	東小学校屋体	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。														
116	遠74	南小学校校舎	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。														普通交付税（11,573千円）
117	遠74	南小学校新校舎	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。														
118	遠74	南小学校屋体	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。														
119	遠76	遠軽中学校校舎	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。														普通交付税（10,148千円）
120	遠76	遠軽中学校屋体	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。														
121	遠76	遠軽中学校格技場	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。														
122	遠77	南中学校校舎	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。														普通交付税（10,148千円）
123	遠77	南中学校屋体	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。														
124	遠77	南中学校第２体育館	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。														

遠軽町公共施設の見直し一覧表

No.	カルテNo.	施設名称	行政改革推進委員会意見		定量評価	見直しの方向性（行革推進委員会意見、定量評価、１次・２次評価を踏まえた方向性）													ソフト事業見直し	財政課所見
			施設のあり方	内容	内容	施設のあり方	具体的内容	実施予定年度												
								R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034		
125	遠77	南中学校給食棟	－		小規模修繕を行いながら現状維持、コスト削減	現状維持	社会情勢に応じて検討する。													
126	丸80	丸瀬布小学校校舎	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	地域からの学校のあり方についての意見が出ていることから、義務教育学校の設置等、あり方の検討を進める必要がある。	検討	協議											普通交付税（11,573千円） 義務教育学校の場合、「学校数」において、小、中それぞれ措置されるため、小中各１校による設置の場合、交付税が減額される影響はない。
127	丸80	丸瀬布小学校屋体	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。	検討	協議											
128	丸81	丸瀬布中学校校舎	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	地域からの学校のあり方についての意見が出ていることから、義務教育学校の設置等、あり方の検討を教育委員会でも進めていく必要がある。	検討	協議											普通交付税（10,148千円）
129	丸81	丸瀬布中学校屋体	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。	検討	協議											
130	丸98	丸瀬布給食センター	－		現状維持	現状維持	施設の老朽化や小中学校の在り方に応じて見直しを検討する													
131	白85	白滝小学校校舎	－		現状維持	現状維持	地域からの学校のあり方についての意見が出ていることから、義務教育学校の設置等、あり方の検討を進めていく必要がある。	検討	協議											普通交付税（11,573千円）
132	白85	白滝小学校屋体	－		現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。	検討	協議											
133	白86	白滝中学校校舎１	－		現状維持	現状維持	地域からの学校のあり方についての意見が出ていることから、義務教育学校の設置等、あり方の検討を進めていく必要がある。	検討	協議											普通交付税（10,148千円）
134	白86	白滝中学校校舎２	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。	検討	協議											
135	白86	白滝中学校校舎３	－		現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。	検討	協議											
136	白86	白滝中学校屋体	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	社会情勢に応じて検討する。	検討	協議											
137	白98	公設グラウンドトイレ	－		解体	廃止	利用の実態がないため廃止し、解体時期を検討すべきである。	検討	廃止											
		（子育て支援施設）																		
138	生33	安国保育所	統廃合	生田原保育所を統合する	コスト削減、複合化、統廃合	現状維持 統廃合	利用状況や施設の老朽化を考慮し、生田原保育所を統合する。全町的な見直し計画や方針を策定するとともに、給食の一本化、送迎手段の確保についても検討する必要がある。	検討	協議	統合										統合により人件費が抑制される。普通交付税措置については、入所人員により措置されているため、施設数の増減で交付税の影響はない。保育所整備に係る財源は、過疎債、こども・子育て支援事業債、公適債と選択肢があり、解体を含めて有利な財源の検討が必要
139	生34	生田原保育所	統廃合	安国保育所、遠軽地域保育所と統合し廃止	廃止を視野に入れた抜本的な見直し	統廃合 廃止	耐用年数を大幅に経過し、入所児童の年間在籍率も著しく低下していることから、安国保育所に統合する。全町的な見直し計画や方針を策定するとともに、給食の一本化、送迎手段の確保についても検討する必要がある。	検討	協議	廃止										生田原保育所の建物については、生田原福祉センターと同時に解体、撤去を検討し、公適債（集約化）を活用
140	遠25	母子通園センター	－		廃止を視野に入れた抜本的な見直し、コスト削減、複合化	複合化 廃止	施設の老朽化や利用児童数の減少、施設の維持管理費を考慮し、民間類似施設への移管や隣接した公共施設との複合化などを視野に入れた見直しを検討する。							検討	検討	廃止				ひがし児童館、母子通、東体育館の敷地内において、複合施設として整備（過疎債）する場合、解体についても起債対象とすることが可能。
141	遠26	東保育所	統廃合	遠軽地域内保育所との統合	廃止を視野に入れた抜本的な見直し	統廃合	施設の老朽化、維持管理費の増加、少子化による児童数の減少、民間認定こども園などを考慮し、他保育所との統廃合を早急に進める必要がある。全町的な見直し計画や方針を策定するとともに、給食の一本化、送迎手段の確保についても検討する必要がある。	検討	協議	統廃合										給食の外部搬入について、構造改革特区認定を受けることで対応可能。保育所調理施設や給食センターを活用することにより、調理員の合理的な配置や食材の一元購入、調理設備の集中化による維持管理費の経費節減が図られる。
142	遠27	西保育所	統廃合	遠軽地域内保育所との統合	廃止を視野に入れた抜本的な見直し	統廃合 廃止	施設の老朽化、維持管理費の増加、少子化による児童数の減少、民間認定こども園などを考慮し、他保育所との統廃合を早急に進める必要がある。全町的な見直し計画や方針を策定するとともに、給食の一本化、送迎手段の確保についても検討する必要がある。	検討	協議	廃止										

遠軽町公共施設の見直し一覧表

No.	カルテNo.	施設名称	行政改革推進委員会意見		定量評価	見直しの方向性（行革推進委員会意見、定量評価、１次・２次評価を踏まえた方向性）													ソフト事業見直し	財政課所見
			施設のあり方	内容	内容	施設のあり方	具体的内容	実施予定年度												
								R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034		
143	遠28	南保育所	統廃合	遠軽地域内保育所との統合	廃止を視野に入れた抜本的な見直し	統廃合	施設の老朽化、維持管理費の増加、少子化による児童数の減少、民間認定こども園などを考慮し、他保育所との統廃合を早急に進める必要がある。全町的な見直し計画や方針を策定するとともに、給食の一本化、送迎手段の確保についても検討する必要がある。	検討	協議	統廃合										
144	遠29	旧瀬戸瀬保育所	－		譲渡、売却、貸付	譲渡 売却 貸付	施設の活用方法を検討し、活用が見込まれない場合は、譲渡、売却、貸付を検討する。	検討	譲渡 売却 貸付											
145	遠30	ひがし児童館	－		大規模改修、他施設への機能移転、更新	複合化 移転 更新	耐用年数を超え、施設・設備の老朽化による補修を要する。1日当たり40人程度の利用があり、隣接した公共施設との複合化による移転等を検討する。							検討	検討	移転				運営費に係る補助金（2,904千円補助率1/3） ひがし児童館、母子通、東体育館の敷地内において、複合施設として整備（過疎債）する場合、解体についても起債対象とすることが可能。
146	遠31	にし児童館	－		廃止を視野に入れた抜本的な見直し	統廃合 廃止	耐用年数を超え、施設・設備の老朽化による補修を要する。利用者は年々減少しており、廃止を視野に統廃合による見直しを検討する。								検討	検討	統廃合 廃止			運営費に係る補助金（1,230千円補助率1/3） 集約化・複合化に係る財源は、公適債の活用が可能。
147	遠32	みなみ児童館	－		複合化、統廃合	複合化	耐用年数を超え、施設・設備の老朽化による補修を要する。1日当たり40人程度の多くの利用があり、将来的に複合化による更新を検討する。								検討	検討	複合化			運営費に係る補助金（2,732千円補助率1/3）
148	丸38	丸瀬布保育所	現状維持	将来的に白滝保育所、他施設との統合	廃止を視野に入れた抜本的な見直し	現状維持 統廃合 複合化	施設の老朽化、維持管理費の増加、少子化による児童数の減少などを考慮し、将来的に他保育所との統廃合や地域内の公共施設との複合化を検討する。全町的な見直し計画や方針を策定するとともに、給食の一本化、送迎手段の確保についても検討する必要がある。		検討	検討	統廃合 複合化									
149	白36･38	白滝活性化施設「のびのび」【活性化施設と保育所分を統合】	－			－														
	白38	白滝活性化施設「のびのび」【活性化施設分】	－		コスト削減、複合化、統廃合	現状維持 転用	アリーナ部分について一般利用がなく、白滝保育所としての運営実態があるため、補助事業による財産処分（転用）の手続きを検討する。ただし、保育所を他保育所に統廃合する場合には、旧基幹集落センターやふれあいセンターなどの集会機能等の統合についても検討する。		検討	検討										
	白36	白滝活性化施設「のびのび」【保育所分】	現状維持	将来的に丸瀬布保育所との統合	コスト削減、複合化、統廃合	現状維持 統廃合	少子化による児童数の減少などを考慮し、将来的に他保育所との統廃合を検討する。全町的な見直し計画や方針を策定するとともに、給食の一本化、送迎手段の確保についても検討する必要がある。		検討	検討	統廃合									
150	白999	白滝児童クラブ（前：白滝図書室）	－		現状維持	現状維持	児童数は減少傾向にあるものの、利用が見込まれるため、現状維持とする。 学童保育支援員の確保が困難となる状況が見込まれるため、将来的に保育所との複合化を視野に検討する。													運営費に係る補助金（2,122千円補助率1/3）
		（保健・福祉施設）																		
151	生22	認知症対応型共同生活介護事業所	－		大規模改修、他施設への機能移転、小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	医療法人交雄会に無償貸付しているが、生田原診療所（1階部分、指定管理）の改修等に併せて検討する必要がある。施設の老朽化が進んでいることから、早急に対応策を検討する。		検討											
152	遠13	保健福祉総合センター「げんき２１」	－		小規模修繕を行いながら現状維持	長寿命化 統廃合	保健福祉課の新庁舎移転（R8）に伴い、施設の活用方法を早期に検討するとともに、施設活用の見通しに応じ、機械設備等の老朽化に伴う更新・改修を計画的に行い、長寿命化を図る必要がある。	検討	検討	長寿命化 統廃合										長寿命化改修内容に応じて、公適債（長寿命化：充当90・交付税30～50）の対象となる。
153	遠14	老人デイサービスセンター「ひまわり」	－		コスト削減、受益者負担の適正化	長寿命化	十分活用されていることから、現状維持とする。将来的に大規模改修による長寿命化を図る必要がある。													
154	遠15	高齢者共同生活支援施設「みのり荘」	－		小規模修繕を行いながら現状維持	長寿命化	十分活用されていることから、現状維持とする。将来的に大規模改修による長寿命化を図る必要がある。													
155	遠16	高齢者共同生活支援施設「第２みのり荘」	－		小規模修繕を行いながら現状維持	長寿命化	十分活用されていることから、現状維持とする。将来的に大規模改修による長寿命化を図る必要がある。													
156	丸19	丸瀬布老人福祉センター	－		コスト削減、複合化	現状維持	高齢者の集会施設として活用されており、福祉避難所に指定されていることから現状維持とする。利用者一人当たりの負担額が高額となっていることから、開館時間や日数の見直しによる維持管理費の削減を検討する。		検討	検討										
157	白28	白滝高齢者総合生活福祉センター「ほのぼの」	－		コスト削減、受益者負担の適正化	現状維持	施設設備の老朽化による修繕・更新経費が増加しているが、施設の機能は、今後も地域で必要であるため、現状維持とする。受益者負担の適正化により、維持管理費の削減に努める必要がある。		検討	検討										普通交付税（9,321千円） 年間平均利用人数により変動（11人以上）
		（医療施設）																		
158	生18	生田原診療所	－		廃止を視野に入れた抜本的な見直し	現状維持	老朽化が進んでいることから、早急に改修などの対応策を検討する。 社会医療法人交雄会メディカルが指定管理者（R4.4.1~R7.3.31）となっている。		検討											普通交付税（7,100千円）

遠軽町公共施設の見直し一覧表

No.	カルテNo.	施設名称	行政改革推進委員会意見		定量評価	見直しの方向性（行革推進委員会意見、定量評価、１次・２次評価を踏まえた方向性）														ソフト事業見直し	財政課所見
			施設のあり方	内容	内容	施設のあり方	具体的内容	実施予定年度													
								R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034			
159	生19	安国診療所	－		廃止を視野に入れた抜本的な見直し	複合化移転	施設の老朽化が著しいため廃止すべきであるが、老朽化した安国公民館や消防団車庫等の既存施設の見直しと併せて検討し、新設による複合化や既存施設への機能移転などの集約化を図ることで維持管理費の低減が図られる。		検討	協議	複合化移転									普通交付税（7,100千円）現施設については、実際は診療所としての機能を果たしていないが、普通交付税の算定対象施設となっているため、安国公民館や消防団車庫などとの複合化施設とする場合、診療所として認識できる程度の施設整備はすべき。過疎債の対
160	生17	生田原歯科診療所	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	利用状況は横ばいであり、地域住民の歯科医療に対するニーズに応えるため、現状維持とするが、耐用年数を経過しており、将来的に改修が必要である。														普通交付税（7,100千円）
161	丸20	丸瀬布歯科診療所	－		現状維持	現状維持	施設設備の老朽化が進んでいるものの、利用者は一定に推移し、今後の利用も見込まれることから、現状維持とする。老朽化や利用者の状況をみながら、大規模改修や統廃合を検討する。	検討	検討	検討											普通交付税（7,100千円）
162	白29	白滝歯科診療所	－		現状維持	現状維持	施設設備の老朽化が進んでいるものの、利用者は一定に推移し、今後の利用も見込まれることから、現状維持とする。老朽化や利用者の状況をみながら、大規模改修や統廃合を検討する。														普通交付税（7,100千円）
		（行政系施設）																			
163	生1	生田原総合支所	－		他施設への機能移転	機能移転	施設が耐用年数を迎えるとともに、施設設備の老朽化が進んでおり、人口減少に伴う支所職員の適正な配置等を考慮すると、地域内の既存施設へ移転し、維持管理費の削減や施設管理の効率化を図る必要がある。	検討	検討	検討	移転									庁舎整備に係る有利な起債はないため、施設の複合化に併せて整備することにより、町負担の軽減を図る。 複合施設参考事例：岩手県宮古市田老総合事務所庁舎
164	遠1	遠軽町役場総合庁舎	－		解体	更新	令和７年度末完成	更新	更新												
165	遠3	福路防災センター	－		現状維持	現状維持	1階は広域組合、2階は自治会が管理している。消防団第2分団の車庫として、3台保管されており、消防団活動の拠点として十分に活用されている。施設・設備ともに耐用年数を経過しているため、将来的に補修を行い、現状を維持する。														
166	遠114	教育委員会庁舎	－		統廃合	統廃合	教育委員会の新庁舎移転（R8）に伴い、施設の活用方法を早期に検討する。	検討	検討	統廃合											H25、26　教育委員会庁舎改修事業として合併特例債を借入れ（市町村振興協会）償還最終年度　R11
167	丸1	丸瀬布総合支所	－		廃止を視野に入れた抜本的な見直し	機能移転	施設設備の老朽化が著しく進んでおり、早急に見直しを進める必要がある。人口減少に伴う支所職員の適正な配置等を考慮し、丸瀬布生涯学習館等既存施設への移転による複合化を検討し、維持管理費の削減と施設管理の効率化を図る必要がある。	検討	検討	移転											庁舎整備に係る有利な起債はないため、施設の複合化に併せて整備することにより、町負担の軽減を図る。 複合施設参考事例：岩手県宮古市田老総合事務所庁舎
168	白1	白滝総合支所	－		現状維持、コスト削減	現状維持	埋蔵文化センターや白滝国際交流センター等を有する白滝地域の拠点施設であり、現状維持とする。維持管理コストの削減に努める。														
		（公園）																			
169	生39	オホーツク文学碑公園（便所）	－		コスト削減	現状維持	トイレのほか東屋、駐車場などを有しており、公園の安全管理に努めつつ現状を維持する。														
170	生41	生田原河畔公園	－		コスト削減	現状維持	河畔公園や安国公園など6か所の生田原地域の公園を一体的に管理委託している。トイレや東屋のほか複数の公園遊具の安全管理はもとより、利用状況の把握に努め、必要に応じ、設備・遊具の撤去について検討する必要がある。		検討	検討											
171	生42	安国公園	－		コスト削減	現状維持	生田原河畔公園と共に管理委託されている。安国公園は地域のイベント会場として利用されており、現状維持とする。														
172	遠40	太陽の丘えんがる公園	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	コスモスを展示する貴重な観光施設のため現状維持とするが、収支の改善を図るため、施設管理費用の削減や利用促進策を検討する必要がある。		検討	検討									利用促進策	普通交付税（都市公園面積） （637千㎡　23,760千円）
173	丸47	丸瀬布山村広場施設「平和山公園」	－		コスト削減	現状維持	観光名所として、引き続き現状を維持する														
174	白101	白滝山村広場	廃止	民間事業者への譲渡、売却を検討	統廃合、譲渡、売却	廃止 売却 譲渡	野球場については廃止する。公園遊具については、利用状況や老朽化を踏まえ、更新、移転又は廃止について、地域住民と協議を進めるべきである。用途を廃止した敷地等については、民間への売却、譲渡を検討する。	協議	廃止 売却 譲渡												
		（その他の施設）																			
175	生9	生田原駅前電話ボックス	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	維持管理費はほとんど掛かっていないものの、利用状況を把握したうえで、撤去も検討する。		検討	検討											
176	生20	生田原老人憩の家	廃止	施設機能を他の施設へ移転	廃止を視野に入れた抜本的な見直し	廃止	利用者の減少及び施設の老朽化等から廃止することとし、近隣施設（かぜる南等）への統合を早期に検討する。生田原スポーツセンターの廃止・売却・譲渡についても併せて検討し、施設の維持補修は最小限に努める。		協議	廃止											集約化・複合化に係る財源は、公適債の活用が可能。

遠軽町公共施設の見直し一覧表

No.	カルテNo.	施設名称	行政改革推進委員会意見		定量評価	見直しの方向性（行革推進委員会意見、定量評価、１次・２次評価を踏まえた方向性）														ソフト事業見直し	財政課所見
			施設のあり方	内容	内容	施設のあり方	具体的内容	実施予定年度													
								R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034			
177	生21	安国老人憩の家	－		他施設への機能移転、廃止を視野に入れた抜本的な見直し	廃止 移転 複合化	安国クラブに無償で貸付し、維持管理費はかかっていない。利用者は少ないため、貸付を終了し廃止とすることも考えられるが、安国公民館や安国診療所等の在り方を検討する中で、本施設の機能も併せて複合化することも検討する。		協議	廃止 移転 複合化										集約化・複合化に係る財源は、公適債の活用が可能。
178	生28	旧生田原清里生活改善センター	－		廃止を視野に入れた抜本的な見直し	解体	施設の老朽化が著しいため、解体を検討する。		検討	検討										公適債（除却：交付税なし）のみ充当可能。
179	生29	旧生田原水穂生活改善センター	－		廃止を視野に入れた抜本的な見直し	現状維持	施設は民間に貸出し中であり、契約を終了した場合には建物の解体を検討する。														
180	生31	六郷聖苑	－		小規模修繕を行いながら現状維持	統廃合	白滝聖苑を統合し、機能を集約する。	協議	統廃合											白滝聖苑との統合に合わせて、長寿命化・大規模改修（過疎債）を行い、施設の延命化を図る。
181	生43	ふるさとの駅（安国駅）	－		コスト削減	現状維持	JR安国駅に併設した展示室、トイレ等の管理を行っており、現状維持とする。														
182	遠4	旧瀬戸瀬出張所	－		現状維持、廃止を視野に入れた抜本的な見直し	現状維持	広域組合へ貸付けしており、第３分団の車庫（１台）及び詰所として活用されており、現状維持とする。老朽化が進んでいるため、将来的に消防団の在り方や車両の保管場所等について検討し、廃止を視野に入れた見直しを進める必要がある。		検討	検討										今後も消防団車庫として存続させるのであれば、過疎債を充当し、現施設を解体後、消防団車庫を新設する。
183	遠5	旧食肉センター	－		解体	現状維持 解体	各種イベントの資機材を保管しており、当面は現状を維持するが、耐用年数を大幅に経過しているため、建物の解体について検討する必要がある。		検討	検討										保管場所の機能を旧遠軽小学校へ移転させるなど効率化の検討が必要
184	遠7	旧遠軽自然の村	－		解体	現状維持 解体	老朽化が著しく、今後の利用は見込まれないため、建物の解体について検討する必要がある。		検討	検討										
185	遠8	旧社名淵中学校	－		解体	現状維持 解体	老朽化が著しく、今後の利用は見込まれないため、建物の解体について検討する必要がある。		検討	検討										
186	遠11	旧遠軽小学校	－		解体	現状維持	書類・備品関係の保管場所として使用しているが、建物・敷地の具体的な活用方法は決まっていない。解体には多額の費用を要するため、当面、現状のまま維持する。													旧食肉センターの保管機能移転先として検討
187	遠12	お試し暮らし住宅社名淵1号	－		コスト削減、売却	売却	令和６年度中に民間へ売却を予定している。なお、売却に当たり、土地の分筆登記を要する。 ※R6.7売却済	売却												
188	遠17	デイケアセンター	－		解体	移転 解体	特定非営利活動法人「さわやか」が作業所として使用しているが、施設の老朽化が著しいため、新庁舎の建設に伴う空き施設の活用など他施設への移転を当該法人と協議し、施設を廃止する。		協議	移転	廃止									過疎対象施設。 集約化・複合化であれば公共施設等適正管理事業債活用も検討。
189	遠18	デイケアセンターひがし	－		大規模改修、他施設への機能移転	移転	「さわやか」「遠軽医師会」「遠軽地区保護司会」に無償貸与しており、新庁舎の建設に伴う、げんき21等の空き施設の活用等を考慮し、関係団体と協議を進める。		協議	移転										過疎対象施設。集約化・複合化であれば公共施設等適正管理事業債活用も検討。施設にアスベストが使用されているため、解体費用が多額になると見込み、建替えによる新たな施設整備を行わなければ、既存建物の解体着手は難しい。
190	遠42	ふれあいパーク四阿	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	風致公園として適切に管理されており、現状維持とする。													
191	遠43	中央公園あずまや	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	都市公園として適切に管理されており、現状維持とする。													普通交付税（74千円）
192	丸2	丸瀬布ふれあいセンター	－		コスト削減、受益者負担の適正化	現状維持	３団体に貸与し、活用が図られていることから現状維持とする。受益者負担の適正化による維持管理費の削減を検討する。H15に内装や壁の改修を行っているが、S26建築のため、施設の老朽化が進んでいる。		検討	検討									使用料	
193	丸14	旧武利分校（マウレミュージアム）	－		現状維持	現状維持	民間企業へ無償貸与しているため、現状維持とする。将来的に大規模改修が必要となる場合を想定し、維持管理方法について、譲渡を含めた協議を進める必要がある。													
194	丸18	お試し暮らし住宅丸瀬布1号	－		現状維持	現状維持	移住体験について、一定のニーズがあることから、現状維持とする。													
195	丸25	旧丸瀬布南丸会館	－		解体	解体	活用の見込がないため、解体時期を検討する。		検討	検討										除却のみに係る財源は公共施設等適正事業債が活用できるが、交付税措置がない。（充当率90%） 会館を集約化するのであれば、交付税措置あり。

遠軽町公共施設の見直し一覧表

No.	カルテNo.	施設名称	行政改革推進委員会意見		定量評価	見直しの方向性（行革推進委員会意見、定量評価、１次・２次評価を踏まえた方向性）													ソフト事業見直し	財政課所見
			施設のあり方	内容	内容	施設のあり方	具体的内容	実施予定年度												
								R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034		
196	丸28	旧丸瀬布武利会館	－		解体	解体	自治会から終了の申し出があり、解体時期を検討する。		検討	検討										除却のみに係る財源は公共施設等適正事業債が活用できるが、交付税措置がない。（充当率90%） 会館を集約化するのであれば、交付税措置あり。
197	丸31	旧丸瀬布新町第２会館	－		解体	解体	活用の見込がないため、解体時期を検討する。		検討	検討										除却のみに係る財源は公共施設等適正事業債が活用できるが、交付税措置がない。（充当率90%） 会館を集約化するのであれば、交付税措置あり。
198	丸35	旧丸瀬布元町会館	－		譲渡、売却、貸付	解体	活用の見込がないため、解体時期を検討する。		検討	検討										除却のみに係る財源は公共施設等適正事業債が活用できるが、交付税措置がない。（充当率90%） 会館を集約化するのであれば、交付税措置あり。
199	白19	元上支湧別住民センター	－		廃止を視野に入れた抜本的な見直し、解体	解体	耐用年数を大幅に経過し、施設の老朽化が進んでいるため、遺物の収蔵品を整理移設し、解体時期を検討すべきである。		検討	検討										
200	白20	石倉	－		解体	解体	耐用年数を大幅に経過し、施設は老朽化が進んでおり、屋根瓦が落下している個所もある。保管されている白滝村時代の書類を整理移設し、解体時期を検討すべきである。		検討	検討										
201	白21	支湧別小学校跡	－		解体	現状維持	民間へ貸付中であり、現状維持とする。R5に返還予定だったが、荷物が保管されている状態のため貸付継続。返還後、売り払いを検討する。		検討	検討										
202	白22	旧白滝図書室	－		廃止を視野に入れた抜本的な見直し	解体	保管されている白滝村時代の書類や工事関係書類を整理移設し、解体時期を検討すべきである。用途を廃止した施設については、民間への売却、譲渡を検討する。		検討	検討										
203	白23	支湧別中学校跡	－		現状維持	現状維持	民間へ貸付中であり、現状維持とする。現在の貸付相手方がパン工場の製造を休止中、R6中に設備を引き継ぐ相手が決定したため、本施設で継続するか否かについて、新たな貸付相手方の意向により貸付を決定する。返還となった場合、売り払い又は解体を検討する。													
204	白24	多目的住宅（白滝）	－		現状維持	現状維持	現状維持とする。令和5年度に一般競争入札を予定していたが、土地の分筆費用を要するため、再検討としている。将来的に売却、譲渡を検討する。													
205	白25	山村留学住宅	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	貸付中のため、現状維持とする。													
206	白33	旧白滝労働福祉会館	－		解体	解体	廃止済みの施設であり、解体時期を検討すべきである。		検討	検討										
207	白34	白滝聖苑	統廃合	六郷聖苑に統合	統廃合	統廃合	火葬炉の経年劣化が進んでおり、かつ一人当たりの負担額も高額となっていることから、地域住民と協議のうえ、六郷聖苑に統合し、廃止する。	協議	廃止											火葬場は過疎対象施設。集約化・複合化に係る財源は、公共施設等適正管理事業債が活用できる。
208	白53	ふるさとの駅（白滝駅）	－		小規模修繕を行いながら現状維持	現状維持	JR白滝駅に併設した待合室、トイレ等の管理を行っており、現状維持とする。													
209	白54	白滝多目的ハウス	－		現状維持	現状維持	当面は現状維持とするが、耐用年数を迎えるため、改修や更新等について、施設のあり方を検討する必要がある。		検討	検討										
210	白100	白滝三和会館（遺物収蔵施設）	－		他施設への機能移転	現状維持	耐用年数を大幅に経過し、施設は老朽化が進んでいるものの、膨大な量の遺物が収蔵されており、移転できる施設が見当たらないことから、現状維持とする。													
211	白104	旧白滝廃棄物処理場	－		現状維持	現状維持	廃止済みの施設だが、解体については未定としており、定期点検により当面は現状を維持する。解体する場合、多額の費用が発生する可能性がある。													